

代理人による運転免許証の自主返納手続き

入院中等の理由で来所できない方でも、下記のとおり自主返納の代理申請ができます。

★ 受付時間・場所

| 受付日 | 受付時間 | 受付場所 |
|----------------------------------|---------------------|-------------------------------|
| 月曜日～金曜日 (平日) | 午前8時30分～ 午後4時30分 | 免許証の住所地を管轄する警察署 及び3交番の免許窓口 |
| ※ 閉庁日：土曜日、日曜日、国民の祝日、振替休日、年末年始の休日 | | |

★ 届出に必要なもの

- ① 自主返納される方ご本人の運転免許証
- ② 来所困難なことを証明する診断書（原本）
- ③ 委任状兼承諾書
(※ 様式は、次ページに添付していますので、ダウンロードするか同様の内容で記載をしてください。)
- ④ 代理人の方の身元確認書類（免許証等）
- ⑤ 運転経歴証明書を申請する場合
→ 申請写真（3.0×2.4 cm）1枚、手数料1,100円

注1 申請は、免許住所を管轄する警察署等の窓口でしてください。

(運転免許センターでは、直接来所される方の手続きのみを行っています。)

注2 委任状兼承諾書に、代理申請してもらう方（受任者）の住所・氏名等を記載してください。

※ ご本人が記載できない場合は、警察署又は運転免許センターにご相談ください。

注3 窓口で、委任状兼承諾書に記載の受任者の方に間違いがないか、確認させていただきますので、代理人の方ご自身の免許証等もお持ちください。

注4 運転経歴証明書の交付を希望される方は、自主返納と一緒にあれば代理申請が可能です。(運転経歴証明書の交付のみでは代理申請できません。)

【注意事項】

- 委任状の作成は、代理人欄も含め、すべて委任者が記載してください。
ただし、ご本人が記載できない場合はご相談ください。

委任状兼承諾書

(代理人)

住 所 _____

氏 名 _____

委任者との続柄 ()

私は、上記の者を代理人として、運転免許証の自主返納（全部申請取消し）に関するすべての手続きを委任します。

なお、すべての運転免許が取消しになり運転できなくなること、再度、運転するためには、新規に運転免許を取得しなければならないことは、了承しています。

令和 年 月 日

(委任者)

住 所 _____

氏 名 _____

電話番号 _____

※ 以下は警察職員が記載

| | |
|------------|----------------------|
| ①申請者への意思確認 | 日時：令和 年 月 日 午前・後 時 分 |
| | 確認方法：電話・その他 () |
| ②代理人の身元確認 | 確認方法：免許証・その他 () |
| 上記①②の確認者 | 警察署・交番 |

